

# 彦根商工会議所 活用ガイド



Hikone Castle Town  
彦根城を世界遺産に

 **彦根商工会議所**  
Hikone Chamber Of Commerce and Industry

より良い明日を地域とともに



## Access



NTT・ローソンの向かい、郵便局の隣です。国道8号線からは『外町』の交差点から西に向かって約960m直進、左側です。

### お車の場合

名神高速道路彦根I.Cから約8分  
国道8号線『外町』交差点から約4分  
建物奥側に立体駐車場がございます。

### 徒歩の場合

JR・近江鉄道『彦根駅』から約15分  
近江バス『京町』(彦根駅行)バス停から約4分  
近江バス『彦根郵便局』(彦根駅行・南彦根駅行)バス停から約1分



発行:彦根商工会議所  
〒522-0063 滋賀県彦根市中央町3-8

TEL.0749-22-4551 / FAX.0749-26-2730  
<https://www.hikone-cci.or.jp/>  
info@hikone-cci.or.jp



HPはこちらから

2023.11 500

# 商工会議所とは

商工会議所では、地域の事業者の経営や起業に関わる様々なことをサポートしています。

「商工会議所法」に基づき組織・運営している地域総合経済団体です。非営利組織であり、各地域の商工業の発展を推進することを目的とし、行政や教育機関、関係団体とも連携し地域活性化に取り組んでいます。現在全国の515商工会議所に約125万事業所の方々が会員として入会されています(2023年9月現在)。

彦根商工会議所は、1938年(昭和13年)の設立以来、会員企業の皆さまと共に、魅力溢れる彦根のまちづくりを推進しています!

## 主な3つの活動

政策要望活動

中小企業等の活力強化

地域経済の活性化

## 入会について

### お申込の流れ



- ・当所Webサイトの「入会ご案内」よりWeb申込みいただくかお電話ください。
- ・当所役員会の承認を経て正式な入会となります。

### 入会資格

当所管内(彦根市内、稲枝地区を除く)の商工業者なら、業種・規模・法人・個人を問わず、ご加入いただけます。また、その他の地域の方でもご加入いただける場合があります。ただし当所管内に引き続き6ヵ月以上、営業所、事業所、工場を有する商工業者であることを基本とします。



### 会費について

会費額は、入会時における従事者数並びに売上規模に応じて定めます。

従事者数		ポイント	売上規模(年間)		ポイント
1	5名以下	2	1	6千万円未満	1
2	6~10名	4	2	2億円未満	2
3	11~15名	6	3	3億円未満	4
4	16~20名	8	4	6億円未満	6
5	21~30名	10	5	10億円未満	8
6	31~50名	14	6	15億円未満	12
7	51~75名	18	7	20億円未満	16
8	76~100名	24	8	30億円未満	22
9	101~200名	30	9	50億円未満	30
10	201~300名	38	10	75億円未満	38
11	301~500名	48	11	120億円未満	48
12	501名以上	60	12	120億円以上	60

注1 従事者数の定義 個人…経営者、事業専従者、正社員、パート・アルバイト等・派遣受入  
法人…法人の役員、正社員、パート・アルバイト等・派遣受入  
※パート・アルバイト等は、8時間換算の雇用者数

注2 広義の子会社および関連会社等の定義・法令(会社法)等に基づき判定する。

個人会員は年額最低を15,000円、法人会員は年額最低を30,000円とし、従事者数並びに売上規模を勘案する。1ポイントを5,000円とし、上記賦課基準表に基づき、従事者数と売上規模(年間)の合計ポイントに乗じて算出するものとする。

### お支払い方法

会費は、年2回(4月・10月)、金融機関より口座振替・振込・窓口納付のいずれかの方法で納付をお願いします。(ご案内は都度お送りします。)

### ■特定商工業者制度について

特定商工業者制度は、『商工会議所法』(昭和28年法律第143号)によって定められている制度です。

この法律に基づいて、商工会議所は、法律で定められた一定規模以上の事業所(特定商工業者)の実態を正確に把握するために、特定台帳を整備して地域振興策の立案や取引照会等の基礎資料として活用しています。また、特定商工業者の皆さまからは、法定台帳整備に係る費用として、負担金(年額1,000円)を納入いただいております。

# 経営相談・支援

## 経営に関する様々な相談がしたい!

### 今必要なサポートを

様々な経営課題解決や事業承継、取引先とのトラブルなど経営者の皆さまが抱える日々の課題や悩みに対して専門家と共にサポートします。



### 窓口・巡回相談

資金繰りや販路開拓など経営に関する様々な相談にお応えしています。



### 起業・創業相談

起業・創業時に使える融資制度や創業計画策定の支援など、起業・創業時のご相談に対応します。窓口での支援のほか、『ひこね起業塾』も開催しています。

### 補助金・助成金申請支援

中小企業・小規模事業者が活用できる各種補助金・助成金について、経営計画策定や情報提供などの支援をしています。

### IT活用支援

売上向上や業務効率化、販路開拓といった経営課題に対して、専門家と共にITツールの導入や活用により支援します。

### 記帳指導

個人事業主を対象に、日々の記帳の仕方から年末調整・決算まで、税理士等による指導を定例無料相談の一環で行います。

### 定例無料相談、専門家派遣

金融・税務・法律・事業承継・商標登録等の幅広い分野で専門家による相談会を設けています。(予約制)

相談会	相談日時	担当	相談内容
中小企業診断士による経営相談	毎月第2・4金曜日10:00~15:00(要予約)	中小企業診断士	事業継続、資金繰り、支援施策の活用
金融公庫定例相談会	毎月第1水曜日13:00~15:00(要予約)	日本政策金融公庫	金融相談
信用保証相談	毎月第2水曜日10:00~15:00	滋賀県信用保証協会	資金借入れと保証相談並びに開業相談
法律相談	要調整(要予約)	弁護士	商工業など経営に関する法律相談
知的財産相談会	毎月第2木曜日13:30~15:30(要予約)	滋賀県発明協会	特許・実用新案・意匠・商標等に関する相談
記帳継続相談	毎週火曜日10:00~15:00(要予約)	税理士	記帳全般についての相談・指導
事業承継支援相談会	毎月第1木曜日10:00~16:00(要予約)	滋賀県事業引継ぎ支援センター	事業承継についての相談・指導

※相談日は、都合により変更する場合があります。 ※要予約相談は、事前予約が無い場合は開催しません。 ※相談は、いずれも無料・秘密厳守です。会場は彦根商工会議所です。

### マル経融資

(小規模事業者経営改善資金)

小規模事業者の方々の経営をバックアップするために商工会議所の推薦に基づき無担保・保証人不要で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。



#### ■ご利用できる方

- (1)常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方
- (2)最近1年以上、彦根市(稲枝地区を除く)で事業を営んでいる方
- (3)支払う義務のある所得税、法人税、事業税、住民税を完納している方
- (4)商工業者かつ日本政策金融公庫の融資対象の事業を営んでいる方
- (5)当所の経営指導を原則6ヵ月以上受けている方

融資金額 運転・設備資金2,000万円以内  
※1,500万円超の場合は事業計画策定等の条件があります。

融資期間 運転資金7年以内、設備資金10年以内  
利率 年利1.20%(R5年10月現在)

お申込みからご融資まで約1ヵ月かかりますので、早めに資金計画をたててお申込みください。ご利用には、一定の条件がございます。

### 各種融資制度

滋賀県・彦根市の制度融資は取扱金融機関が窓口になり具体的な手続きを進めますが、当所窓口でもご相談を受付けております。

融資制度は多数ございますので、各制度の詳細は滋賀県のWebサイトでご確認ください。



滋賀県制度融資



滋賀県制度融資

# ビジネス交流・各部会・PR

## 販路開拓や人脈を広げたい！自社PRしたい！

### —— 出会いをビジネスにつなげる ——

新たなビジネスのきっかけを生み出す会員交流会や同業種で集まり視察研修会等を開催しているほか、自社と地域経済の発展に寄与することを目的とした各種団体の活動を通して人脈づくりや情報交換の場を提供します。



### 部会活動

会員事業所は、業種や事業内容により7つの部会のいずれかに所属します。各部会では、業界で関心の高いテーマを取り上げた講演会やセミナー、先進地視察研修会などを開催し、部会員の相互交流や情報交換を図っています。

- ①金属工業 ②化学・素材工業 ③建設・不動産 ④交通・流通 ⑤小売商業
- ⑥観光・サービス ⑦理財・情報産業



### ビジネス交流

会員限定でビジネス交流会を開催しています。人脈拡大や情報交換、ビジネスパートナー発掘など新たなビジネスチャンス創出のきっかけづくりを支援します。



### 関連団体

#### 女性会

##### 女性の元気が未来を築く

女性会に入って、人と人の出会い・研鑽の場を通じて、新たな友情と交流の輪を広げてみませんか。(約40名)

**入会条件** 当所会員で女性経営者または代表者が推薦する役員・それに準ずる方



#### 青年部

##### 地域を担う気概で活動

青年部では、青年経済人としての自己成長、自己研鑽、地域活性化への貢献等を目的として様々な事業や活動を通じ、会員相互の親睦と人間関係を構築しています。(約90名)

**入会条件** 当所会員で、満25～45歳の代表者または代表者が推薦する役員・それに準ずる方



#### GAT彦根 彦根異業種交流研究会

##### 新たなビジネスチャンスを創造

異なる業種の企業が集まり、月例会での活発な意見交換や事業所見学、海外研修などを通じ、「何か新しい発見」が期待できる研究会です。(約50名)



#### 彦根地区雇用対策協議会

##### 彦根地域の求人活動を応援

会員の雇用に関する様々な問題に取り組み、支援しています。就活イベント、新入社員歓迎イベント、研修会や会員同士の交流などを行っています。(約100事業所)



#### OTB (一社)近江ツーリズムボード

##### 近江の未来を創るDMO

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための法人です。



#### OTA 近江テック・アカデミー(株)

##### 活力ある地域社会の実現をサポート

当所、彦根市、滋賀大学、地元金融機関、地元企業などで構成する、産官学金の連携によるコンソーシアムで、ワーキングスペース「INSPILAKE」や、プログラミング教室の運営を行っている法人です。



### チャリティゴルフ

会員相互の交流・親睦とチャリティ活動を目的として、毎年3月に「会員親睦チャリティゴルフコンペ」を開催しています。チャリティ募金は社会福祉協議会「善意銀行」へ寄附をさせていただいております。

会 は彦根商工会議所の会員のためのサービスになります。

### ザ・ビジネスモール (大阪商工会議所主催)

全国の商工会議所・商工会が共同運営する商取引支援のための企業情報サイトです。全国約28万件の企業情報が登録されており、会員企業限定で、自社商品・サービスのPRや自社Webサイトへの誘引、企業検索、WEB上で全国各地の企業と売り手・買い手両面での商談が行える「ザ・商談モール」などが無料で利用できます。



### 会報誌「不易流行」

商工会議所の様々な事業や、補助金・助成金などの有益な情報・地域の最新情報などを毎月会員事業所へ直送!

読みごたえのある特集記事をはじめ、会員事業所を紹介するコーナー、各種セミナーやイベント情報、地域経済データなど読み物も充実。会員事業所のPRにご活用いただける広告のページもあり、自社の「今、伝えたいこと」が彦根市内約1,500件の会員事業所の皆さまに届き、DMコスト削減に役立ちます。



月2回WEB版とメルマガを配信。ぜひご登録ください。



### Webサイト・SNS

商工会議所事業や経営支援関連の最新情報はWebサイトでチェックいただけます。プレスリリースの発信のサービスも行っています。



### 当所会員事業所限定！ プレスリリースサポート

報道機関を活用して新商品、サービス等のPRをサポート。当所から彦根市記者クラブへ情報提供、SNSにて告知いたします!

※プレスリリースとは報道機関に自社の話題を文章にして送り、報道機関に興味を持っていただけるとメディアに取り上げられ自社のPRにつながる可能性があります。



## まち・ひとづくり

## 人材の育成や経営に役立つ情報を知りたい!

### —— 企業の未来のために“人財”を育てる ——

新入社員から中堅社員、管理職・経営者まで、それぞれの立場の方が学べるセミナーや、幅広い分野でキャリアアップにつながる検定試験など、人材育成を支援します。



### セミナー、講習会

会員割引あり

DXや事業計画、広告やプレスリリース、労務等、幅広く様々なプロフェッショナルの講師の方をお呼びして、実践ですぐに活用できるセミナーを開催しております。従業員の方のスキルアップや経営者の方の情報収集にぜひご活用ください。



### 検定試験

日商簿記、そろばん(珠算)・暗算・段位認定検定、リテールマーケティングや日商プログラミングのネット試験など様々な検定が受験できます。



### パソコン教室

会員割引あり

会員事業所、地域住民の皆さまにパソコン教室を開講しています。月曜日から土曜日まで、初心者から経験者まで幅広く対応した講座を、自分のペースで割安な料金にて受講できます。

### 優良従業員表彰

彦根市・稲枝商工会・当所の主催により、彦根地域の事業所に勤務する従業員で、地域商工業の発展に尽くし、その功績が顕著な方を表彰します。



### プログラミングイベント ～未来人材育成支援～

当所では彦根市の未来を担う子ども達の人材育成事業を行っています。彦根市内の小学生を対象にプログラミングワークショップやコンテストを開催しています。

会 は彦根商工会議所の会員のためのサービスになります。

# 各種会員サービス



## 生命共済、日商保険

商工会議所の団体割引による各種共済・保険制度で、安定した企業経営の担保及び福利厚生のお届けをいたします。

### 生命共済制度

#### 福利厚生の充実をお手伝いする共済制度

病気・災害による死亡から事故による入院まで業務上・業務外を問わず24時間保障します。会議所独自の給付金(結婚・出産・成人などの祝金や事故による通院見舞金、病気による入院見舞金も対象)も付帯しますので、役員及び従業員の福利厚生制度にご活用ください。



#### 制度のポイント

- 1 保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- 2 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障します。
- 3 医師による診査は不要です。(告知のみでお申し込みいただけます。)
- 4 1年ごとの収支計算により剰余金が生じた場合は、**配当金**があります。
- 5 商工会議所独自の給付制度(通院・入院見舞金、結婚・出産・成人祝金)があります。

※[生命保険引受保険会社]アクサ生命保険株式会社

## 各種損害保険制度

### 日常に潜む「もしも」に備えた充実のラインナップ!

商工会議所会員の皆さまを、賠償責任や労災事故、個人情報流失など、様々なトラブルからお守りします。リスクの備えに迷ったら商工会議所の保険制度をご活用ください。

#### 3つのメリット

スケールメリットによる  
低廉な保険料

幅広いビジネスの  
リスクに対応

企業の声に応えた  
本当に必要な保険を  
ご提供

#### ビジネス総合保険制度

最大  
約33%割引

- 事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償
- 補償のモレ・ダブリを解消し一本化
- 災害による休業時の資金確保・補償

#### 業務災害補償プラン

最大  
約58%割引

- 労災事故とそれによる企業賠償リスクに備える
- パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- 社内・社外に関わらず補償

#### 休業補償プラン

最大  
約30~50%割引

- 病気やケガによる休業時の所得減に備える
- 就業外での病気・ケガも対象
- 自宅療養・家事従事者・精神障害も対象

#### 情報漏えい賠償責任保険制度

20%  
割引

- 個人・法人の情報漏えいリスクに備える
- 外部起囚・内部起囚の事故を幅広くカバー
- サイバー攻撃等の対応費用も手厚く補償

#### その他の保険制度

中小企業海外PL保険制度・輸出取引信用保険制度・  
海外知財訴訟費用保険制度・海外危機対策プラン

- 海外にいる従業員の安全配慮
- 海外知財訴訟への円滑な対応が可能



※引受保険会社は各商品によって異なります。

会 は彦根商工会議所の会員のみのサービスになります。

## 中小企業退職金制度

中小企業退職金共済法に基づき設けられた国の従業員のための退職金制度です。中退共制度をご利用になれば、従業員ごとに管理ができ、国の制度なので安心・確実・有利です。(独)勤労者退職金共済機構が運営されています。

#### 【加入できる方】

業種	常用従業員数	資本金の額・出資の総額
一般業種(製造・建設業等)	300人以下	または 3億円以下
卸売業	100人以下	または 1億円以下
サービス業	100人以下	または 5千万円以下
小売業	50人以下	または 5千万円以下

【掛金】 月額5,000円~30,000円(16種類から選択)



## 小規模企業共済

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる共済制度。**掛金が全額所得控除できるなどの税制メリット**に加え、事業資金の借入れもできる、お得で安心な小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。

【加入できる方】……従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主、共同経営者及び会社役員等

【掛金】……月額1,000円~70,000円(増減額可能)

【税制面のメリット】掛金:全額所得控除  
共済金:退職所得扱い(一括受取)または  
公的年金等の雑所得扱い(分割受取)

## 経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)

取引先が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付が受けられます。(無利子・無担保・無保証人)

【加入できる方】1年以上事業を行っている中小企業

【貸付金額】……積立金額の10倍の範囲内(最高8,000万円)

【掛金】……月額5,000円~200,000円(5,000円刻み)  
※掛金は税法上、必要経費または損金に算入可

## 労働保険の事務代行 (労働保険事務組合)

労災保険・雇用保険の手続などの事務代行をしています。煩雑な事務処理が大幅に軽減される、労働保険料の分割納付ができる、事業主・役員も労災保険に加入できるなどのメリットがあります。

## 特定退職金共済制度

毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。

#### 制度のポイント

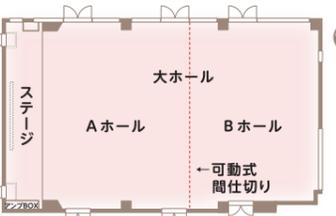
- 1 従業員の退職金を計画的に準備できます。
- 2 掛金は一人月額1,000円~30,000円まで非課税(1口1,000円で、従業員1人につき30口まで)
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
- 4 本制度は公共工事入札(建設関係)に係る経営事項審査の加点評価対象となります。
- 5 受取人は、加入従業員です。

## 集団健康診断

会員の皆さまの福利厚生の一環として経営者・従業員の皆さまを対象に、毎年7月に集団健康診断を実施しています。団体割引により割安で受診できます。事業者は従業員のための健康診断を実施することが義務づけられています。ぜひご利用ください。

## 貸会議室 予約制

4階大ホール ……………



講演会、研修会、展示会のほかパーティーの場としてもご利用いただけます。また、移動式間仕切りでAホール、Bホールに分けてご利用いただくこともできます。  
テーブル・椅子 / ホワイトボード / 無料Wi-Fi / 音響設備・マイク / 備付けスクリーン(有料)

大ホール全室	338.88㎡(ステージ含む) 収容人員225人
Aホール	197.04㎡(ステージ含む) 収容人員100人
Bホール	141.24㎡ 収容人員100人

## 各種証明書発行など

会員であれば割安な料金で発給できます。貿易関係証明(原産地証明、サイン証明等)、電子証明書、容器包装リサイクル法

4階 小会議室 ……………



会議や打合せ、商談などにご利用いただけます。

テーブル・椅子 / ホワイトボード / 無料Wi-Fi

小会議室	部屋面積33.47㎡ 収容人員21人
------	-----------------------

会 は彦根商工会議所の会員のみのサービスになります。